

1. 商品名	退職金専用定期預金「Gエイジ」												
2. 販売対象	退職金をお受取りになられた個人の方 *退職金のお受取りから、6ヶ月以内の預入が条件となります。												
3. 期間	3ヶ月												
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預金規定	一括預け入れ 200万円以上3,000万円以下（お1人さま最高3,000万円または退職金受取額の何れか低い金額を上限とします。） 1円単位 自由金利型定期預金規定および同M型の規定によりお預かりします。												
5. 払戻方法	満期日に、一括して払い戻しいたします。												
6. 利息 (1) 適用金利	<p>本商品をお預け入れの方に、以下の金利を適用いたします。</p> <p>① 退職金を預入の場合 年0.50%（税引後 年0.398%）</p> <p>② さらに年金受取または年金サポートサービスをお申込の場合 （年金受取、年金サポートサービスは既にお申込済の場合も含みます） ①+年0.25%（税引後 年0.199%）</p> <p>③ 2週間以上前に本商品の預入をご予約の場合 ①+年0.25%（税引後 年0.199%）</p> <p>適用金利は最高で年1.0%（税引後 年0.796%）になります。 *税引後金利は小数点4位以下を切り捨て表示しております。</p> <p>（例）200万円をお預け入れ時の満期時のお受取利息額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用金利</th> <th>税引前利息</th> <th>お受取利息額（税引後利息）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年1.00%</td> <td>200万円×1.00%×3か月÷12＝ 5,000円</td> <td>5,000円－税金1,015円＝ 3,985円</td> </tr> <tr> <td>年0.75%</td> <td>200万円×0.75%×3か月÷12＝ 3,750円</td> <td>3,750円－税金 761円＝ 2,989円</td> </tr> <tr> <td>年0.50%</td> <td>200万円×0.50%×3か月÷12＝ 2,500円</td> <td>2,500円－税金 507円＝ 1,993円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*記載例は概算による試算です。 *詳しくは北陸銀行の窓口にお問い合わせください。</p>	適用金利	税引前利息	お受取利息額（税引後利息）	年1.00%	200万円×1.00%×3か月÷12＝ 5,000円	5,000円－税金1,015円＝ 3,985円	年0.75%	200万円×0.75%×3か月÷12＝ 3,750円	3,750円－税金 761円＝ 2,989円	年0.50%	200万円×0.50%×3か月÷12＝ 2,500円	2,500円－税金 507円＝ 1,993円
適用金利	税引前利息	お受取利息額（税引後利息）											
年1.00%	200万円×1.00%×3か月÷12＝ 5,000円	5,000円－税金1,015円＝ 3,985円											
年0.75%	200万円×0.75%×3か月÷12＝ 3,750円	3,750円－税金 761円＝ 2,989円											
年0.50%	200万円×0.50%×3か月÷12＝ 2,500円	2,500円－税金 507円＝ 1,993円											
(2) 利払頻度	満期日以降に一括して元金とともに支払います。												
(3) 計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算												
(4) 税金	20.315%の分離課税、マル優 *平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税が課せられた税率が適用されます。												
7. 手数料	なし												
8. 付加できる特約事項	なし												

9. 中途解約時の取り扱い	自由金利型定期預金規定および同M型の取り扱いによります。
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ お持ちいただくもの <ul style="list-style-type: none"> ○「退職金所得の源泉徴収票」等、退職金入金を確認できる資料 ○退職金受取口座の預金通帳 ・ 本商品はお一人さま1回に限らせていただきます。 ・ 本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して、預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。(全額保護の対象ではありません。) ・ 自動継続の場合は、満期日以後の利息は、継続日における店頭表示金利により計算します。 ・ 自動継続以外の場合は、満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

(平成27年7月27日現在)